

第19回 中野市立小学校及び中学校適正規模等審議会会議録

○ 日 時

平成26年8月21日（木）午後3時～午後5時

○ 場 所

中野市豊田支所 2階 大会議室

○ 出席者

【審議会委員】

小島哲也会長、清水正副会長、上原一雄委員、上倉貞雄委員、下川昌平委員、永池隆委員、宮入靖委員、市川和仁委員、小林健一委員、小島佐和子委員、伊藤勇委員、酒井美智子委員、北原新一委員、柴垣顕郎委員、関うた子委員、古川今朝治委員、湯本一委員

【事務局】

石川学校教育課長、杉本学校教育課長補佐、富田副主幹、渡辺主事補

○ 会議内容

●開 会（15：05）

清水副会長；皆さん、こんにちは。ご苦労様です、暑い中本当にありがとうございます。会に先立ちまして人数の確認をしたいと思います。23名中、今16名おいでいただいております。2名欠席というお話でございますが、あとはまた遅れてご到着するというところでございます。前回は時間延長ということで大変ご迷惑をかけたか、またご協力いただいてありがとうございました。今日は第19回ということでございます。いよいよ大詰めという段階に来たかと思っております。これから会長のほうから皆さんにご挨拶をさせていただいて進行も務めてお願いしたいとこんなふうに思いますが、よろしく申し上げます。

小島会長；皆さんこんにちは、学校ではもう夏休みが終わって2学期始まっただろうと思います。私の大学の学校でも子ども達が元気よく2学期を迎えていました。それから教育実習が始まったりしてとっても賑やかです。中野の学校、小中学校で子ども達がこう夢を持って楽しく学べるにはどうすればいいかという、そういう気持ちでこの審議会ずっと時間をかけてやってきて、いよいよ最終局面かなという所までたどり着きました。今日はその答申の最終案の検討ということで皆さんにお諮りし、予定では9月の頭に委員会のほうへ答申をさせていただければと思っておりますので今日よろしくご協力お願いいたします。それでは着席して進めさせていただきます。今日はお手元の資料、審議会の次第を見させていただきますと会議事項が3つ用意されていま

す。まずは答申書の本体、最終案についてお諮りしたいと思います。そして続いてここに補足資料とありますが、答申書では付属資料と言っております付属の資料についても今日、初めてすべてそろって見ていただくという形を取れるようになりましたので、その最終案をお諮りしたいと思います。その上で、3. その他についてはこの答申書本体及び付属資料について皆さんの了解がいただければ先ほど申しましたように9月4日を予定しておりますが、委員会のほうへ答申したいと思います。それに向けてまあ手続き等を皆さんにご相談をして首尾よくこの審議会を終えられるようにもっていきたいと思います。その件について3番目の項目でお諮りしたいと思います。という訳で今日の議題は以上ですが、お手元にたくさん資料が今日配布されておりますのでちょっと確認をさせてください。まず答申の本体ですが最終案ということでホチキス止めで表裏印刷3枚あります。これがひとつ。そしてもうひとつはその答申に添える付属資料のうち、部会の報告について今まで4つの部会の報告、こういう内容でということはお相談申し上げたのですけれども、資料を添えてお諮りできていなかったのが最後の最後になりましたけれどもこれを検討していただくということで4部会のまとめになっております。体裁はまだ整っておりません、部会ごとに報告を出していただいたので、おおかた私のほうで体裁を整えましたが、どんなふうに整えるかということについても意見をいただきたいと思います。まとまった資料はホチキス止めで2つです。その他お手元には資料の右肩に資料3、そして資料6-1というふうに手書きの通し番号があります。これは付属資料の作業部会の報告、先ほど触れましたが、それ以外の資料です。すべて揃っているわけではありません。というのは既にもうこの審議会でお配りした、配布されたものもあるということで付属資料のその他ということで一部をまとめました。3つあります。順番からするとまず本体、答申の本文のほうを取り上げてお諮りしたいと思います。資料のほうはよろしでしょうか。そうしましたら私のほうで前回の審議会では修正案をお諮りしていろいろ細かなレベル、それから大きなレベルでも意見をいただき、それから事務局のほうへ修正意見を届けていただいております。それを踏まえてここに最終案ということで提案したいと思います。この答申の本文については、まあ今日が審議会の最後になるかどうかまだ分からないんですけれども、出来るだけ皆さんがお集まりになる中で文言を含めてきちっと了解をいただきたいと思いますということで今、申しましたように修正案を直した部分を説明しながら、この答申本体を今日、ご確認いただければと思います。私のほうで読み上げていこうと思いますのでちょっと時間をいただいて確認をお願いしたいと思います。適宜私のほうで解説はいたします。

答申(最終案)です。「1. はじめに」付属資料としては1~5を参照ということで、こういう書きぶりがいいかどうかはまた検討が必要かと思いますが、「【付属資料1~5参照】 中野市立小学校及び中学校適正規模等審議会(以下、審議会)は、少子化と周辺部の過疎化が進行し児童生徒数が減少している中野市の現状に鑑み、中野市の小中学校の学校教育のあり方について検討することを目的に、中野市教育委員会の諮問機関として平成24年9月に設置された。

審議会に諮問された事項は、(1)小中学校の適正規模に関する事、(2)小中学校の適正配置に関する事、の2点である。適正規模では1学年あたりの学級数、1学級あたりの児童生徒

数について、適正配置では市内の学校数と配置について、その望ましい在り方を検討することが求められた。適正配置に関わって問題となる学区の見直し、学校の統廃合等の具体的方策については審議会の答申を受けて教育委員会が検討することになっている。そのため、審議会の役割は教育委員会で行われる今後の議論や判断の拠り所となる筋道と展望を示すことにある。

どんな学校も地域とともにあり、どの地域も学校とともに長い歴史を刻んできた。教育は地域社会を支える次世代の人づくりであり、地域づくりと言ってもよい。審議会はこのことを基本認識とし、平成 24 年 9 月から平成 26 年 8 月までの間、計 19 回に及ぶ審議を重ねてきた。」これは今回が 19 回ですのでそれを前提に 19 と書いております。ここは前回の修正案とほとんど変わっておりません、付属資料の参照の記述の仕方が少し変わったかなという所です。続けていきます。「2. 中野市の学校教育の現状と課題」これは大きなタイトルをより具体的に書いた方がいいのではないかという意見をいただきましたのでこんなふうに修正されております。付属資料は 6～10 参照、本文です「審議会ではまず、中野市の少子・高齢化、周辺部の過疎化、および学校教育全般の現状を関連資料に基づいて把握した後、子どもたちが学校で楽しく学び、豊かな生活を送るための最適な条件は何かという視点で初期段階の審議に入った。学校の規模や配置に関わる問題は複雑多岐にわたり、多くの問題が相互に関連し合っている。そのため、市内小中学校の授業参観や行事視察、近隣自治体の先進的取組みに関する学習会などを通して問題の在処を整理確認し、多面的な観点から時間をかけて審議を行った。」ここの前回の修正案とほとんど同じです。次のパラグラフです。「文部科学省の学校基本調査によると、中野市の小中学校の児童生徒数は昭和 60 年度以降、約 30 年間で半数近くまで減少した。平成 32 年度までの推定では児童生徒数はさらに減少し、小学校は 3 校（中野小、平野小、平岡小）以外の 8 校が、中学校は 1 校（豊田中）が、全学年で単級となる。また、小学校では 10 人未満の学級が現在 8 学級あるが平成 32 年度には 17 学級になる見通しである。審議会はこれら資料の分析から、中野市は学校数（小学校 11 校、中学校 4 校）が現状のまま維持されると児童生徒数の減少により学校の小規模化が確実かつ急速に進行する状況にあることを認識し、深刻な問題として受け止めるに至った。」この後半の今読み上げましたパラグラフ、文章については若干修正を施しました。分かりやすく理解が出来る様に中野市の現状の表現を少し変えましたが、前後を交代したりということですが、修正案と比較対象をしたり赤字で示したりしていませんので、お手元の前回の修正案と比較対照していただければと思います。趣旨は全く変更がございません。それで図、これは修正案のところでもまだこれから体裁を整えたり見せる努力というか、表現の工夫をしなければいけないということで案を提示させていただきましたが、この本体の一番最後に 2 枚目の裏ですね、この本体に挟み込む挿入する図を北原委員のお手伝いをいただいて書き直したものを案として添えました。まだ若干レイアウト等を整えなければいけないんですがこういう表を挿入したいということで添えました。タイトルは「中野市小中学校の児童生徒数と少人数学級化の推移」ということで左側に児童生徒数の推移、推移は平成 7 年度から平成 32 年度までの実数とそれから推定数が描かれています。小学校と中学校。これで平成 7 年度から半減したということが大体見て取れるのではないかなと思います。右半分

のほうが少人数学級化と私の判断で名称を付けてみたんですけれども、実際には単学級、1学級になる学年の数が濃い棒グラフです。それから薄い棒グラフのほうが10人未満の学級数ということでこれは内数ですよね。学級数がどれだけになるのかということが示されています。こんなふうに単学級の学年数もそれから10人未満の学級数もこうやって32年度までの推定値を見ると増加していくという傾向を示すそういう趣旨のグラフです。これについては後でご意見を頂ければと思います。本体に戻ります。1ページ目の下です。図を挟み込んだ後なんですけど、「学校の役割は、子ども一人ひとりの考えや興味関心が異なることを前提に、それぞれの思考や探求の方法を形成し、豊かな学びへと導くことである。その土台をなすものは、自然や人との触れあいによって生み出される周りの世界への関心と探究心、子ども同士の関わり合いや競争の中で育まれる豊かな関係性と向上心、それらを力に主体的に学習する姿である。しかし、学校の小規模化が進行する中、子どもたちの活気や逞しさは失われていないか、友だちや先生との出会い、好奇心や思いやりの生まれる場は十分にあるか、学びにおける切磋琢磨や競い合いの姿はあるか。審議会では懸念されるこれらの問題について幅広い意見交換と議論を行った。」今の部分は若干表現の文言を工夫というか修正した部分がありますが、趣旨は修正案と全く同じだと考えております。続けていきます「一方、小規模化は学校だけの問題ではなく、子どもの人間形成や社会性の発達、家庭や地域の在り方にも大きな影響を及ぼす。そのため、第11回審議会（平成24年12月）以降、」ここ私、間違っています、24年ではなく25年ですよね。「(平成25年12月)以降、4つの作業部会を設け、学校の小規模化とそれに付随して起こる多様な問題について異なる視点と方法で調査検討を行い、課題解決に必要な具体的方策を提案するための審議を行った。」この部分は全く修正案と変わっておりません。続けて「第1作業部会では」のところ、このパラグラフが前回の修正案の時点でまだ各部会の報告が揃っていなかったものですから今後書くという形の部分が一部ありました。それを書き加えました。「第1作業部会では、市内小中学校（全15校）の教職員を対象に聞き取り調査を実施し、小規模化が進む学校現場で教育実践と学校経営はどのように行われよう変化しているのか、その中で重要な課題は何か、という点に焦点をあててインタビューを行った。第2作業部会では、市内小中学校（全15校）の保護者（来入学児童の保護者を含む）を対象にアンケート調査を実施し、望ましい学校・学級規模、学校配置、学校と地域の繋がり、の3項目に関する質問（全13問）について回答を求めた。第3作業部会では、学校教員からの聞き取り（第1作業部会）、および学校保護者アンケート調査（第2作業部会）の結果を参考にして適正規模を仮置きし、その背景と理由を検討した。その上で、適正配置に関するシミュレーションを行った。第4作業部会では、学校と地域のあり方、学校と地域のつながり、児童生徒の安全面の配慮、廃校後の校舎の利活用について、他の作業部会における調査検討の結果も参考にし、委員による意見交換と議論を行った。」ここが私の判断で書き加えたり修正したりした部分です。ここが第2項でいろいろ意見をいただいて最終案としてまとめたところです。前回、修正案の段階で意見をいただいたのが実はこの項の<注>、下の注意書き、注釈に現れています。この点はですね次の項、3番の実際の適正規模・配置を提案する中で県の基準、あるいは国の規則

等を触れる必要はないだろうというか、これは外へ出して脚注扱いはどうでしょうかという意見をいただいて、それを踏まえてこの項へ脚注で書き加えました。読みます。「〈註〉 現在、国が定める小中学校の標準規模は、1学校あたり12～18学級、1学級あたりの人数は40人まで（2学年の合計が16人を下回れば複式学級を編成）と規定されている〔学校教育法施行規則〕。長野県では、全国に先駆けて平成14年度から小学校の少人数学級化を段階的に推し進め、平成21年度には県内すべての小学校の全学年で、平成25年度には小1から中3までの全学年で、少人数の学級編成（35人基準）と学習集団編成（30人以下の習熟度別授業）が実現されている〔長野県教育委員会資料〕。」と書き添えました。これについても後でご意見をいただきたいと思います。続けます。本体の3項目目です。ここで答申の最も具体的な提案が含まれます。「3. 中野市の小中学校における教育環境の整備改善に向けて」この項題、テーマも修正案で意見をいただいた内容を踏まえてより具体的に、2番のテーマとの兼ね合いもあって修正いたしました。本文です。「審議会では、前項の検討内容をふまえ、中野市がめざす小中学校の教育環境整備（学校づくり）の基本条件として以下7つの「望ましい学校の姿」を導き出した。」実は修正案では6つの姿が列記されていましたが、それにひとつ副会長、清水委員のご意見もあり私も検討した結果、7番目に望ましい学校の姿としてひとつ加えさせていただきました。この内容については委員の皆さんが繰り返し発言されたり資料の中で触れたり、答申案への意見の中にもあった内容ですので、どうしても立てる必要があるのではないかとということで今日、最終案の中に加えさせていただきました。以下七つの望ましい学校の姿、続けます。「①一人ひとりの子どもの内にある能力、ものやことに対する興味・関心を引き出し、主体的な学習活動が展開される学校；②生活を通じて居心地の良さを感じ、仲間と交流できる場や安定した居場所となる学校；③多くの友だちや教員との出会いを経験し、多様な人間関係と集団生活の中で社会性、自立的な生活態度、規範意識を身につけていける学校；④クラブ活動、部活動、選択教科など、子どもたちが自らの希望をもとに個性を生かして生活し学習できる学校；⑤子どもたちの教育と学力向上に指導力と専門性を発揮できる学校；⑥地域の願い、伝統と文化、歴史を学習活動に活かせる学校；⑦子どもの個性を大切にし、一人ひとりに目の行き届く手厚い教育ができる学校。」続けて「上記の「望ましい学校の姿」をもとに、中野市の小中学校における教育環境の整備改善に向けた総合的議論と意見集約を行った結果、審議会の総意として、以下の通り、小中学校の適正規模と適正配置について提案し、今後の施策推進における留意点を指摘する。」それで、次のページに続きます。(1)、(2)、(3)と提案です。「(1)適正規模について 1学年あたりの学級数は、小学校は2学級以上、中学校は3学級以上が望ましい。1学級あたりの児童生徒数は小中学校ともに25人程度が望ましい。」この二つの文章で適正規模についての提案を表現しました。「(2)適正配置について 上記適正規模を実現するために、小中学校ともに現在の学校数を削減することが望ましい。」つまり削減の目標になる学校数の具体的な数字はここには書き入れないということでこんなふうに表示させていただきました。続けて「削減のための方策は学区の見直しや学校の統廃合が考えられるが、具体的方策については大規模校を含めた児童生徒数の推移を見極めながら、小学校は中学校区単位で、

中学校は中野市全体で検討することが望ましい。」以上です。それで3番目、留意点です。要望と表現するのではなく留意点とすることを修正案で意見をいただきましたので、留意点として4点にまとめました。1番の留意点は実は今回、新たに加えさせていただいたものです。それから2、3、4については前回の修正案から順番を変えて作業部会の内容に応じて2、3、4と書き加えました。本体を読み上げます。「1. 適正規模、適正配置の実現に向けた施策推進においては、関係する学校と地域の伝統と歴史、地域住民の意見や心情、既存の学校施設の状況や通学距離・手段等を十分に考慮し、丁寧に時間をかけて計画を策定することが重要である。2. 小中学校の教育環境の整備においては、社会情勢の変化、現在行われている教育改革等の論議、教育基本法などの教育関係法令の改正等に柔軟に対応するとともに、情報通信機器の導入等、多様化する教育環境に適合した設備の充実を図るための積極的な施策が必要である。」今の2番目の一文は後半部分に前回修正案に対していただいた意見を組み入れております。設備充実のための積極的施策の必要というポイントです。「3. 学校のあり方の一つとして小中学校の統合による小中一貫教育という選択肢がある。小中学校間の交流と連携が行いやすく、合同授業や出前授業などによる教育面での効果が期待できる。また、学校小規模化の解消や教職員の確保に利便が図られる等、学校運営の合理化も可能となる。今後の施策推進にあたり、小中一貫校等の新しい形態の学校運営について地域の实情や先行事例の成果を踏まえた研究と検討が望まれる。」この部分については、中高一貫校あるいは1村1学園というような新たな学校形態の名称を含んだ前回、要望を書きこんでいましたが、中高一貫および1村1学園については十分にこの審議会で検討してはいないのでないかという意見もあり削除しました。ですのでこの3番目の項目は小中一貫教育、あるいは小中一貫校ということで、これに係る留意点ということで研究検討が望まれると致しました。4番です。「学校保護者を対象にしたアンケート調査から、中野市民の学校教育に対する様々な思い、願い、期待を伺い知ることができた。この調査で得られた自由記述回答の意見や要望を一部抜粋し、付属資料として掲載した。今回の答申内容に関わる貴重な資料であり、アンケート調査全体の結果とあわせて今後の施策推進において十分考慮し、参考にすることを要望する。」ここは前回の修正案では自由記述回答の全部、すべてを付属資料として掲載するとしておりましたが、かなり膨大な量になるので、これは一部抜粋するしかないという判断で付属資料にその抜粋を小学校の保護者の回答がいいのだろうと私まだ、悩んでいるんですけども載せることにしたという、それを前提にしてこう表現しております。アンケートの全体の結果についてはこの自由記述回答を含めて事務局のホームページ上にアップして公開するというを考えております。これについてもこの後意見をいただきたいと思います。そういう予定を踏まえて4番目の項目をまとめました。以上が留意点です。続けて4番目の最後の項目、短い文章ですが読み上げます。「4. おわりに今後、中野市の小中学校の適正規模、適正配置、その他関連の諸施策を推進するにあたり、貴教育委員会においては、本答申の内容をふまえ、保護者や地域住民を含むすべての中野市民に対し問題の説明責任を十分果たし、理解と協力を得て積極的に取り組まれるようお願い申し上げます。」この部分は清水副会長さんと事前に意見を色々今日の審議会に向けて交わした中で、

どうしても触れておかなければいけないのではないかとということで、2人の代表の立場で書き加えた部分がございます。それは後半ですね。保護者や地域住民を含むすべての中野市民に対し問題の説明責任を十分果たすことと、それから理解と協力を得て積極的に取り組まれることということに依頼するというので、おわりにの一文を修正しております。この部分だけです。あれっと思っはいるんですがこの辺も表現の仕方について内容と共にご意見をいただきたいところです。以上本文です。この本文にあわせて付属資料が2つ綴じられた形で用意されることになっております。です。本文については実は体裁上は目次を添える、その前に表紙を添える、そして付属資料のリストを添えるということで、まだページ数は増えるんですけども、今読み上げた続きとして本体に差し込むグラフは先ほど触れましたが、最後のページに付属資料のリストがございます。ここにありますように資料は①から今のところなんです⑩まであります。まあ番号の付け方次第で⑩番が⑪番になったりするのかもしれませんが、今日、残りの資料についてまたお諮りしたいと思います、本体の中に付属資料リストとしてはこういうふうに添える必要があるかと思っております。以上、まずは答申本体を皆さんにお諮りする必要があるかと思っておりますので、出来ればこの今読み上げた項の順番に沿ってですねご意見をいただければと思います。まず、はじめにのところ、いかがでしょうか。異論なしということであれば、どういう形がいいのでしょうか、ある方は挙手をいただければいいかなと思います。よろしいでしょうか。はい、それでは異論なしということで次の第2項をお諮りしたいと思います、中野市の学校教育の現状と課題です。ここは結構長い文章で、先ほど言いましたように私のまとめの段階で誤字がありました、その修正も加えて意見を伺いたいと思います。一番問題というか意見をいただきたいところは脚注扱いの国及び県の動向についてまとめたところだろうと思います。いかがでしょう。県のホームページ等で公開されている資料に基づいて表現について私も気を付けて引用しておりますので間違いはないはず。この注釈についてはよろしいでしょうか。

上原委員；ちょっとすいませんお願いします。わかりやすい工夫がされていて大変ありがたいなと思いました。注もこれでいいんですが、中身でこの部分はどうかと思うのは、複式学級の国の基準の16人という数字は出ているんですが、県基準で今8人というのがありますので、それもちょうと付け加えておいていただければ、普通学級については30人規模編制、長野県独自の内容となりますので、複式解消加配の形で、8人以下が複式学級になって、国基準に至る8から16の間のところ複式解消加配が県で独自に出ると。

小島会長；それをここに書き加えた方がいいというご意見。長野県のまあ独自の取り組みということで紹介の方がいいということですか。いかがでしょう。

湯本一委員；賛成です。

柴垣委員；賛成です。審議会の議論の中でも8という数字が議論しながら進めてきた経緯があるので、上原さんが言われるように書き添えるのがいいと思います。

小島会長；よろしいですかね、私もそう思います。それでは今のご意見に従って長野県の複式学級編制の基準についてここへ書き加えることにしたいと思います。ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。私のほうから1点あります。2番目のパラグラフなのですが、「文部科学省の学校基本調査によると」という所から始まるその部分の最後の、審議会ではこれこれこういう状況にある事を認識し、深刻な問題として受け止めるに至ったと、修正案でも表現いたしました。今回も変わっておりませんが、深刻な問題という表現について若干、これでいいのかというご意見もいただいているところなんです。私は個人的にはかなり深刻だなというふうに状況を見ているんですけれども、皆さんの意見これで大丈夫だよということであればこのままで行きたいと思いますし、いや、どうでしょうということ。

湯本一委員；私は深刻でいいと思います。

小島会長；いかがでしょう、よろしいですかね。はい、何度もこれ書き直している立場からすると、ひとつひとつの形容詞とかいろんな数字とかが気になって仕方がないんで、いや、大胆に進めてくれというご意見であればというか、出来るだけスムーズに事を運びたいと思います。ではこのままに進めたいと思います。それに関わって先ほど挟み込むグラフ、北原委員に手をわずらわせて書き直していただいた部分なんですけれども、こういう趣旨でまだレイアウトについては工夫がいるかと思っておりますけれども、こういうグラフを本体に挿入するというのでいきたいと思うんですが、これもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それではその第2項については意見をいただいて一部修正するというので次に参りたいと思います。第3の項目です。中野市の小中学校における教育環境の整備改善に向けてというところです。修正加筆の部分は先ほど触れたとおりです。望ましい学校の姿の7番目を書き加えました。そして非常に大事な適正規模及び適正配置の提案です。ここも修正案の検討に基づいてこういうふうに最終案としてお示しします。留意点についても書き加えたところがございます。ご意見を頂戴いたします。よろしいでしょうか。

宮入委員；④番ですが、「選択教科など」と書いてありますが、選択教科は中学校ではなくなりましたので、取っていただいていたいいかなと思います。

小島会長；中学校ではもうなくなった。ではこれはカットでよろしいですか。私の認識不足でした。では「クラブ活動、部活動など、」でよろしいですか。わかりました「、選択教科」のところは削除いたします。他にいかがですか。

北原委員；先ほど3番の⑦に追加された「子どもの個性を大切にし、一人ひとりに目の行き届く手厚い教育ができる学校」ですが、これの「個性」というのが最近いろいろやっている「多様化している個性」に、要するに子ども達が最近多様化している為に先生方も非常に確立的な教育が出来にくくなってきているというような事を伺った事があって、「多様化している個性」でいかがかなと考えたんですが、先生方のご意見を。

小島会長；さあ、いかがでしょうか。「子どもの個性」のところを「子どもの多様化している個性」でよろしいですか。そういうご意見。

上原委員；北原委員のおっしゃってくださったことも大事なことだなと思います、最近そういうことも話題になる事も事実なんだけれども、子どもの多様化した個性に対応した手厚い教育となると、ある程度ちょっと限定してくるといいですかね、例えばこの話でいいですと特別支援教育の

分野とか、そういうふうに限定して来ますので、それも含めて子どもひとり一人の個性を大事にしていくんだというこの幅広い表現のほうが私はいいかと思います。以上です。

北原委員；先生方がそうおっしゃるなら。最近そんな話が聞こえてきましたから。

小島会長；私も北原委員の趣旨は分かるんですけども、まあ、子どもの個性と表現するには当然多様な個性とうことで言い含められているんだろうと思いますので、読み取る側が読み取ればいいのではないかなと思います。

湯本一委員；それはそれでいいんですが、今までの審議会の中で気になっても発言できなかったことがあったんです。というのは小学校を視察した時に中野小学校に特別支援学級ですか、それが各学年ものすごくあったのですが、そういうことを発言する場がなかったもので今、ここへ来てそんなことを言っても藪蛇というかおかしな事になるんですが、教育環境の改善という事になると何かいまひとつ、7番の事ではなくて何か今ひとつ、これからの教育、今、多様化するというふうなこともあったのですが、ああいった環境の改善はどうかというふうな疑問をずーっとこう思っていたんですけども、今までの審議会にはその気持ちがありませんでした。特別支援学級の子ども達をあまりにも増やすと、子どもの人権というもの果たしてどこにあるのだろうか、たまたま科野小学校の場合にもひまわり学級の遠足なんていう大々的に報道したことがあって校長先生に文句を言った事があるんですが、ここまで今のやる事がないんじゃないかということで親の身になってみろなんていうことを言った経過があるんですが、この席上ではそういった事を申し上げる機会がありませんでしたが、ここまで一応書いていただくと、まあ議論されていないことを書くわけにいきませんがその辺の文言のうまい修正が出来ればなというふうに希望いたしたいと思いますが。

小島会長；答申のこの本文の表現に盛り込むということですか。もうちょっと確認をさせていただくと、今の望ましい学校の姿の⑦番のポイントに関わって特別支援教育の在り方について書き加えるというご意見なんですか。

湯本一委員；それがもし出来るのであればですが、だけど審議会ではその話は出ませんでしたので。

小島会長；議論はしておりません。話題にもあがらなかったとっております。ただ、自由な発言の中で湯本委員が発言されたことは私も記憶しておりますし、例えばこのあと付属資料の中に学級数とかそれから児童生徒数の中に特別支援学級が含む、含まないというようなかなり大事なポイントが隠れているんですよ。でもそこに焦点をあてた議論をここでやっていく余裕はきつくない。それで本体の中へそれを盛り込むことも今となってはちょっと難しいのではないかなと思います。

湯本一委員；承知しています。

小島会長；よろしいですかね、はい。それでは他にいかがでしょう。

小島委員；単純な話なんですけれど、⑥番と⑦番を入れ替えた方がいいんじゃないかなというふうに思いました。というのは⑥番だけちょっと違うと思うんですね。⑦番は上の①番からの続きじゃないかなというふうに思うので。

小島会長；小島委員のご意見が⑥と⑦の順番を入れ替えて、結果、地域の願い云々のところが最後になる

ようにというご意見ですよね。この⑦番を書き加えたのは⑥の下にぽっと付けたということで、確かに言われてみればそうだと思うんですが、他の委員の意見を伺います。よろしいですかね。

柴垣委員；私も言われて初めて気が付いたんですけれども、言われてみれば地域の願いとは学校の外まで含めた話で、今、言われたように順番を入れ替えれば①から⑥までは学校の中に比較的対照を絞った話で、⑦はそれを取り巻く範囲を含めてのコメントということで、小島さんが言われた順番変更は妥当なんじゃないかと思います。

小島会長；ではそうさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、ではなければ、大きな項目についてももう一度念を押して伺っておかなければいけないと思いますが。

北原委員；すいません、適正規模の行括弧(1)、(2)、(3)、これは。

小島会長；いえいえ、今から。適正規模について、適正配置について、それから留意点ですね。(1)、(2)、(3)の、いかがでしょう。

北原委員；適正規模、適正配置にて(2)でここに書いてあるのは、2行目で「削減のための方策は学区の見直しや学校の統廃合が考えられるが」ということで適正配置について基本的な考え方を掲示いただいているんですが、(3)の3に「学校のあり方の一つとして小中学校の統合による小中一貫教育という選択肢がある」というのはちょっとやっぱり飛躍しているんで、この(2)をまず大前提とするならば、「統廃合は一般的であるものの学校のあり方の一つとして小中学校の統合による小中一貫教育という選択肢がある」という接頭語が必要じゃないかなと。

小島会長；もう一度北原委員、留意点の3番ですよね。

北原委員；(2)にですね、適正配置について、ここで「～のための方策は学区の見直しや学校の統廃合が考えられるが」と書いてありますね。これがやっぱりこの本文の主張点であるんですが、今後の施策推進における留意点の中で、その次の(3)の3で突然「学校のあり方の一つとして小中学校の統合による小中一貫教育というのがある」これの例になっていますね。これちょっと読まれた方が事例が急に展開してしまうもんですから。

小島会長；唐突すぎるということですか。

北原委員；唐突すぎるものですから、(2)に言った「統廃合によるのが一般的であるものの、例えば学校のあり方の一つとして小中学校の統合による小中一貫教育という選択肢がある」こういうふうに頭にちょっとそれなりに付けると(2)との整合性が取れるのかなと。頭にちょっと付けて(2)を受けた格好で3を記述するのが望ましいのかなという気がします。

小島会長；私なりに表現を直すとすれば、(2)適正配置についての内容を踏まえた留意点とするならば、3番のところ例えば「適正配置のありかた」というように具体的に書くことも出来るのではないかなというふうなご意見ですかね。学校のあり方なんていうその非常に漠然とした大きな理念の話ではなくて具体的な適正配置を実現するひとつの方策として小中の統合というのがあるんだよというような書き方。

北原委員；私が申し上げているのは、(2)でここで主張点としてあるのは(3)の3番で、捉え方として、別の次元ではなくて同一の次元として考えるならば、一般的にはやっぱり統廃合が一般的だという

ことを述べているわけですよ。しかしながら選択肢の一つとして小中一貫校があるということで、一般的であるということ的前提にしたうえで言うと、要するに(2)と(3)の3が整合性が取れる。表現として、捉え方として。

小島会長；大体私も理解しているつもりなのですが、具体的に北原さんどう表現すればいいとお思いですか。

北原委員；ですから「統廃合によるのが一般的であるものの」

小島会長；でも小中学校が統合するというのも統廃合ではないんですか。

北原委員；一般的には統廃合によって今回の適正配置、適正規模をとというのが一般的だということを(2)に述べてあるんですね。

小島会長；小学校同士、中学校同士という。

北原委員；ええ、それが一般的であるものの選択肢のひとつとして小中一貫校がある。3番の頭にそういう言葉を付けたらどうかという。

小島会長；わかりました、他の委員の皆さんの意見を伺います。

関委員；反対します。今、統廃合が一般的だという、そんな議論したかな。統廃合によって小中一貫校が出来るわけだから、北原さんのおっしゃることも良くわかるんだけど、そうしたら私は3番をさっき会長がおっしゃったように、「学校のあり方の一つ」ではなくて「適正配置に関して言えば」みたいな表現のほうがいいかと思います。

小島会長；学校種を超えた統合という意味ですよ、この小中学校統合、一貫というのは、表現を変えて言えば。学校種と言ったら変かもしれないですけども、小学校同士や中学校同士ではないということ。

下川委員；(2)の適正配置のところの中に、小学校同士、中学校同士の統廃合というような意味合いが3行目にあるんですよ。小学校は中学校区単位で考えましょう、中学校は中野市全体で考えましょうという表現の中に読み取れるのは小学校同士の統廃合、中学は中学だけの統廃合というのを考えていこうという文章がやっぱりここに入っているような感じはするので、もし3番に入れるとすると「その適正配置については小学校、中学校同士の統廃合だけでなく」というような表現をもし付けるならですが。

小島会長；ただ、ここには小中学校の統合によるとこう書いていますので、回りくどい言い方をやめてシンプルにもう「小中学校統合による小中一貫教育」というふうに表現したんではまずいかなと私は思うんですけども。関さんのご意見もそういうふうに聞き取りましたけれども。

柴垣委員；私は原案の「学校のあり方の一つとして」でいいだろうと気がするんですが、その理由はですね、前回の議論を思い出していただければ、小中学校の統合、小中一貫校というのはまだあくまでこの審議会で議論したテーマではなくて、今後の研究と検討が望まれるという意味で今回の統廃合とはひとつ次元が後の問題だということで少し間接化するために統廃合の話を学校のあり方の一つとしてという表現になってきた経緯があると思うんですね。それから考えると望ましい統廃合に向けて進めるというのと小中一貫校を目指すというのはちょっと議論の過程が違うので私は学校のあり方の一つとしてというちょっと抽象度の上がる書き方は理解の

重要度を正しく反映する意味では適切な表現だろうという気がしています。

小島会長；なかなか意見が分かれるところですが。

北原委員；まあ、今の意見もありますけれども、ここで3番だけがですね、ちょっと小中一貫校というのがボンと出ちゃっているですね、強調されている。そうするとその適正配置に統廃合とか小学校は中学校区単位でとか中学校は中野市全体で検討するという(2)の適正配置についてのこんなことはどこかへ行っちゃう。留意点の3番がものすごく新しいアイデアとしてボンと出ちゃっている。ですからこれをもう少し、下川先生のおっしゃったように(2)ではやはり小学校は小学校同士、中学校は中学校同士考えるべきだという主張点をですね、やはり3番ではどうしてももうちょっと何というかレベルダウンをかける意味ではですね、頭に小学校同士の統廃合及び中学校同士の統廃合以外に選択肢のひとつとして小中一貫校が考えられると頭に言葉を付けるべきというふうに考えます。

永池委員；私も北原さんのおっしゃるように、いきなりこの3番、小中一貫が出てきたというイメージが今までの議論からすると思います。柴垣さんも議論されて来なかったとおっしゃったように。資料も資料⑧のところ、こんなに資料の中に例えば木島平小学校のがこんなに沢山あると全体の中でこの小中一貫校が非常にクローズアップされているなという、ここまでの(2)の話をしてきたことからすると突然大きなものが出てきたかなというイメージが。そんな印象を受けました。

小島会長；ただ、取りまとめた立場からすると、この本体、本文の中で確かに突飛というか扱いが厚いのかもしれませんが、実際には第4作業部会で検討をしていただいて意見もまとめて書かれてある中で、小中一貫教育、小中一貫校の話題はこの審議会を通して出ている内容ですので、まるっきり唐突だったりボリュームとして扱いが大きすぎるというふうには私は思っておりません。ただ、ここの留意点の行数からすれば長すぎるということがあるのかもしれませんが。バランスを少し図って、行数を短くすることは当然、こんな事あんな事って書き加える必要がないということであればシンプルに書き直すことは出来ます。

上原委員；私の受けとめは、小中一貫教育と統合による小中一貫校というのが混同しちゃっているところにちょっと問題点があるかなと。小中一貫教育はいろんなパターンの形があって、それを言いだすと複雑なんですけれども、ここでは私は適正配置のところで小学校は中学校区単位でという、ここの文言が中野市の場合には、各地域の実情に応じて小学校の学区見直しや統廃合を考えていきましょう、非常に重要な文言だなと思います。その小学校は中学校区単位で見直しを図っていくという時に、小中一貫教育という考え方も今、出てきているからそれを留意して研究して取り入れていくということは大事ですよっていう留意点としては私はとても大事なことだと思いますので、この中で気になるのは小中学校の統合によるっていう言葉がいけないと思います。統合しなくたって小中一貫教育はできるわけで、木島平小中学校は統合はしていないんですね。併設型とかいろいろ出てきますが、そこで学校のあり方のひとつとして、小中一貫教育という選択肢なり考え方がある。そこで、そのメリットは交流や連携がしやすく、教員の交流もできるし、学校運営の合理化あるいは地域と新たな仕組みをつくって、学校運営を

していけると、そういう良さがあるので、最後の文章にあって、先行事例の成果を踏まえた研究と検討が望まれる。そういうような文章にして頂いて、受け止めたらどうかと思います。

小島会長；今のご意見は、この(3)の中の留意点の中の小中学校の統合によるっていう一形態というか、方法を明記するのではなくて、そこを削除した方がいいというふうにお聞きしましたが。表現上の問題としては。

清水副会長；これ、ちょっと加えていいですか。上原先生あれだよ、小中統合してまったく新しい学校概念をつくっておいて、一貫教育やるっていいよ、まだ。あるかな。

上原委員；そういうところ、日本中探せば出てきているんだと思います。一体型というやつは。

清水副会長；まったく新しい学校概念だから、どえらい問題ですよこれね。今、小学校、中学校はそれぞれ存続しながら、それが一貫教育という考え方で進んでいるんだから、そういうことも適正配置をここでやる場合に、頭に入れておいてやってくださいよ。こういうふうに書けてことですよ。それでいいかしらね。

小林委員；適正配置についての内容の、先ほど上原委員の言われた内容、私も共感するところがございまして、これ、受け止め方だと思うんですけども、小学校は中学校区単位で見直すというのは、小中一貫校も含まれたっていう認識で私おりました。小学校同士もあるんですけども、小中一貫校の統合も含まれたという意味合いを、この文章の中に私は感じたので、これが良いと思いました。それはなぜ私がいいと思ったというのは、中野市全体という文面を書かなかったっていうことは、小学校に対しては例えば中学校区単位で、この中学校区は小中一貫校にしますよ。そういう選択肢も出来ると。そういう選択肢の中で小学校同士の統廃合も出来ると、そういう中学校もあると。さらに、その見直しを行った上で中野市全体を見渡したときに、小中一貫校、あと統廃合された地区がある、まあ分散してますと、その時の全体の見直しとして、中学校区を中野市全体として見直すという意味合いで中野市全体を小中一貫校にするのではなくて部分的な適応もできるという意味で私読み取ったので、これはいいと思いましたし、先ほどの3番の学校のあり方、これは会長が言われた通り適正配置のあり方の一つとしてということで、わかりやすいかなと思いました。

湯本一委員；先ほどから小中一貫校に対して云々というような発言も出てきているんですが、私もこの書き方に賛成の立場です。よく思い出していただきたいのですが、木島平の関先生が来ていただいた、説明していただいてすぐ次の機会に何かあるのかと思ったら、いきなりアンケートなんていうものが出てきて、アンケートに対しては私も古川委員さんも反対したんですが、アンケートが了承されて4回ぐらいこの委員会が空回りしたというか、そっちの方へ取られてしまって一貫校に対する意見とか賛成とか反対とか、そういったあり方というのは議論されていなかったわけですが、今、写真がいっぱい付いているという話でありましたけれども、私は小林委員さんと同じ意見で、どうも3番をあまりにも敵外視した考え方をお持ちの方々が多いんじゃないかなという気がしております。私はこの記述でいいんじゃないかというふうに賛成いたします。

柴垣委員；急に小中一貫校の議論がこの審議会が始まった気がするんですけども、小中一貫校というの

は先ほど上原さんが言われたように様々な形態があつて、その中身を議論しだすとまたひとつの審議会が必要になると思うんですね。例えば6-3-3-4制の見直しということに繋がつていてですね、かなり根本的な議論になると思うんですね。自治体によっては、小学校を廃校にする口実に使われている例もあるという報道もあつて、そんなレベルで進めてはいけない話だろうという気がするんですね。信濃町は、小中一貫にしたんですけども、そこは4-3-2制というのを打ち出しているんですよ、小中で。やっぱり、6-3-3-4制の見直しの議論がもちろん必要であるというので、その人数が少なくなるっていう統合の口実として使っちゃいけない話だろうというふうに思うので、原案のように将来の課題というレベルで書いておくのが適当だという気がいたします。

小島会長；さて、どういたしましょうか。

北原委員；今、いろんな意見が出ましたけれども、日本全体で見ると、私の勉強不足かも知れませんが、どちらかというとはまったばかりとか、どちらかというとは成功してる事例もあるかも知れませんが、やはり失敗してるという事例はかなりあつて、元に戻したいというような意見もまああると。そんなことから、一貫教育というのは、選択肢としてはあるんだけど、ここでボンと出しちゃうと、なにか、これを優先的に考えろみたいなことになりかねない。ですから別な見方としてもうちょっと全体としてトーンを落とすという表現にするべきだというふうに思います。

下川委員；先ほど、上原委員もおっしゃったんですが、小中学校の統合によるというところの文章なんですけども、もうちょっと後ろへ行くと、小中一貫校等という表現になるんですが、前の小中学校に統合によるというのは、小学校と中学校を統合するというのをイメージされているのか、それとも、木島平のように、何校かの小学校を統合したうえで、その学区の中学との小中一貫教育ということイメージしてるのか、ちょっとそこがわからなくて、小と中の統合っていうふうなことをイメージした文章だとすると、後ろの小中学校間の交流と連携っていう言葉は合わなくなってくるので、上原委員がおっしゃるように、この小中学校の統合によるっていう文章を取るというのはひとつあるんじゃないかなと。

小島会長；はい。意見が出し尽くされたのではないかなと思います。ここをとりまとめた私、代表の立場としては今頂いた意見をふまえて3番目のこの文章、小中学校の統合によるというところを削除して、文章全体も短くなる、ここのカットがひとつ。そしてもうひとつ、3番目の文章、また、学校小規模化の解消や教職員の確保に利便が図られる等、学校運営の合理化も可能となる。この文章もカットすれば、まあバランスとしては、ほかの留意点と同じくらいのボリューム、長さでここだけ、クローズアップされるような印象は免れるのではないかと思います。この2か所を削除するというのでいかがでしょうか。なお反対の意見をお持ちの方であれば、どうぞ発言をお願いいたします。

柴垣委員；読んでみていただけますか。

小島会長；はい。私の趣旨はこうです。「3. 学校のあり方のひとつとして小中一貫教育という選択肢がある。小中学校間の交流と連携が行いやすく、合同授業や出前授業などによる教育面での効果

が期待できる。」次の文章を飛ばして、「今後の施策推進にあたり、小中一貫校等の新しい形態の学校運営について地域の実情や先行事例の成果を踏まえた研究と検討が望まれる。」よろしいでしょうか。はい。

柴垣委員；上のほうでは小中一貫教育という言葉が使われ、下の方では小中一貫校という言葉が使われているんですけど、上の方も小中一貫校の方が。

小島会長；小中一貫教育ではなくて、小中一貫校。でも先ほどの下川委員のご意見はまたそうではないという捉えでした。先ほどのご説明で、割と私は整理が付いたかなと思って。一貫教育の中で、ひとつの方策、あり方とすれば、学校統合による小中一貫校。というのものもある。木島平はそうでもない。我々、ここで講師をお呼びして勉強させていただいたんですけども、そういうことも踏まえて今後検討が。いいですかね。

小島委員；表現ということで、あれなんですけれど、3の学校のあり方の一つとしてというふうに言って、その後小中学校間の交流と連携が行いやすくと、これメリットだけ書いてあるんですよ。連携が行いやすくなるのと、出前授業などによる教育面での効果が期待できる。どちらかここで決めるわけがなければ、メリットとデメリットを書くべきじゃないかなと思うんですけども。

小島会長；文章が長くなります。

小島委員；それでなければ、このメリットも消してしまったらどうかなと。

小島会長；ただ、そうなる何の為にという理由付けがないまま、こうですっていう、なんで要望しなきゃいけないのかということになりかねない。

小島委員；だからそこは、これからの研究と検討っていうところを強調したらいいんじゃないかなと。なんか中途半端かなという。これだったら賛成しているようなんですよ。いろいろな方法があるかもしれないんですけども。研究と検討を強調すればいいのではないかなというふうにちょっと思っただけなんですけども。

小島会長；私としては全く中立的な立場でメリットもデメリットも立場を表明しないで、こんなもありますよということで要望までは出来ないと思います。ですので、実はこう書いた理由は小中一貫教育のメリット、デメリットもちろんあるんですが、メリットを作業部会のほうで検討させていただいて意見としては出していますのでそれを踏まえてここへ要望、実は前後の要望はそれぞれの作業部会で得られた知見だったり検討結果を踏まえたものなんです。ですので3番のことを全くニュートラルに中立的に表現するということは、ここでは私の意見としてはあり得ないなと思います。

小島委員；はい、わかりました。

清水副会長；3番のここへ取り上げてあることの意味なんですけれども。適正規模、適正配置というこういうことに取り組んでいるのは、中野市の場合周りのところとちょっと違いますよね。木島平の場合はもう必然的です。野沢温泉もそうです。長野県で市全体の適正規模、適正配置をどうするかとってぶつかったのはこれ中野市が初めてではないですか。それは学校数が多い中でそれをやろうとしている、これは初めてなんです。その時に例えば必然的に決めて2校間で統合してひとつの学校にするところは、それはそれしかないですよ。2つもできる、3つもで

きる、4つもできるというようなそういう選択肢、討論の中で話がきつと出て来るだろうと想像できるんですが、そういう時に色々な視点からこう考えていただくことが大事ではないかなと、そういう意味で3番のこういうことも、これが念頭にあったと無いではまた違った形で、3つ統合する、どこかの学校へひとつ集まるとした時に、A校、B校、C校だったら、A校に集まるか、B校に集まるか、C校に結集するかというふうにした場合に、相当討論が深められるんじゃないですかね。こういうものも視点に入ってくると。私はそんなふうに思っただけは大事だなと、中野市の場合ね。木島平の場合はそれは無い、ただ3校という。野沢温泉もそう。山ノ内もそうか、1校にするといっているんだから。中野市の場合は違う、学校区単位でこう来ているから。

小島会長； それでは、3番目のかなりご意見いろいろあるだろうと感じますが、どうでしょう、先ほど私が修正の案を提案しました。読み上げたとおりの2点をカットすることで了解していただけますでしょうか。はい、ありがとうございます。そうしましたら3番の項目は以上でよろしいでしょうか。最後に「4. おわりに」のところなんです、私、答申の文章の書きぶりとしては、さてお願いしますというような書き方でいいのかちょっと自信がないんですけれども、いずれにしる、これらの答申を受けて教育委員会にどうしても訴えたいというか、お願いしなければいけない事は端的にこう書いたつもりです。ご意見ください。

湯本一委員； 実は、私には重複しているかなと思うんですが。既にこの審議会でも保護者代表ではアンケートを取りました。したがって2行目であります「保護者や地域住民を含むすべての中野市民に対し問題の説明責任を十分果たし」というこの文言はいらぬのではないかとこのように思います。「本答申の内容を踏まえ、理解と協力を得て積極的に取り組まれる様お願い申し上げます」で私はいいと思うんですが。

柴垣委員； 一番大事なところじゃないの、今、取れっていったところは。

古川委員； 説明責任をたっぷりやらないとこんなの全然だめだよ。みっちり説明しないと。初めてやる事だから。

小島会長； 古川さんのご意見はその説明責任を十分果たすということはここに書き込む必要はあるということですか。

古川委員； あるある。十分ある、これが勝負だよ。

小島会長； でも湯本委員のほうはあえてこういうことを書き込む必要はないというご意見ですよ。

湯本一委員； というのはちょっと申し上げますけれども、各小学校も、中学校も、資源回収をやっています。おらは学校なんか関係ないから資源回収なんかやめてくれないかなんてというのが、実はうちの娘が小学校と中学校と同時に役員になっちゃって、それでみんなビラを配ったりしているんですが、もうそういう家庭が科野の場合は本当に増えています。事実、出してくれないし、迷惑だということでもってやっておりますので、このどこまで子どもがいない家庭に責任があるのかというような事を思いましたので、果たして市民全体にこの問題を投げかけてこれがどういふふうになるのかな、今のアンケートのあれにもありましたけれども自由記述にするのか○×式にするのか分かりませんが恐らく教育委員会でも似たような事をやるだろうとい

うふうに推測をいたします。そうした場合に果たして本当に望ましい結果が出るアンケートであればいいのですが、さもないければこれはカットして「理解と協力を得て積極的に取り組まれるよう」ということで私は十分に説明責任は果たせると思うんですが。

小島会長；副会長さん、ご意見を。

清水副会長；私はこのところの説明責任を十分に果たすというところね、私は会長さんと一緒にやったもので、そこは重大だというふうに受け止めているんです。説明責任を十分果たさないとどういう状況になるかと、不消化ですよ。特に学校問題というのは本当に市民が皆、本気でぶつかりますからその時の市民の中の構造は、意見をぶつかり合う構造はどういうふうになると思います。市行政当局あるいは教育委員会対市民というような関係でなっちゃった場合は、これは勝手に教育委員会であんな事考えて、あるいは市当局で考えてなんだ、おら違うぞとこういう構造になった時は白紙に帰るね。そうじゃなくてこれを見た時にぐっとそこに関心がいくか、そして心が動くか、動くところまで全力投球するにはこれは説明責任をきちんと果たさないと、相手の心に入るまで説明責任を尽くしていただかないと、これは動かないと思いますよね。そこでうんと激論して良い悪いはありますけれどもやってくることが私は必要だなということ、会長さんもこのところは最後は力を入れてお願いとか要望とかね、申し上げていくとこういうことでございますが、いかがなものでしょうか。私はまあそんなふうに受け取っています。

古川委員；これ説明すればするほど問題が出て来るから。増々説明責任をやらなきゃいけない。

小島会長；どの自治体も恐らく行政の立場で市民に対して色々サービスを提供したり判断をしたりといううで説明責任を果たすということはもうあたりまえの要請だろうと思うんです。ですからあえてこういうことを書く必要はないというのもご意見としてはもっともだろうと思います。それを言えば、理解と協力を得るとか積極的に取り組むとかというのも当たり前の事なのでこれも必要ないだろうというのも意見だろうと思うのですが、さてそこをどういうふうに表現するか、気持ちを伝えるかだけの問題だろうと私は思っています。

清水副会長；もうひとつ、会長さんに付け加えてですけれども、説明責任を果たすというところ、私どもは審議会はこれで教育委員会に答申するでしょ、その答申した時にこの2年間をかけた討論や思いやそういうようなものは全部100パーセント伝わるかということ、ここも全力投球はしますけれども、だからなおさらこういうその説明責任をきちんと果たしていただけるように、私どもも努力しなければいけないなとこういうふうに思うんですよ。

小島会長；清水副会長さんの強いご意見もあって、両代表としてはここに盛り込むことで意見の合意をしたということなんですけれども、皆さんのご意見はいかがでしょう。

古川委員；大賛成だ。

小林委員；すいません、湯本委員のおっしゃっていることはたぶん、学校教育にあまり関心のない方、関わっていない方がこの審議会の答申について「いや、そんなのやめてくれ」とか反対を言った時にここまで説明できたことが滞ってしまうのではないかという懸念があつてのことだと思うのですが、であるならばこの書き方を「保護者や地域住民などすべての学校教育関係者に対し

て」とか、ちょっと濁したというか、全中野市民になるとこの方々すべてに十分説明責任を果たして、しかも理解と協力を得てというのはかなり厳しい課題になってしまうんじゃないかなと思いましたが、いかがでしょうか。

小島会長；いかがですか。いやでも学校教育に係る人達だけがこの今回の我々の引き受けた問題に関係しているというのはあまりにも問題の矮小化だと私は思ってしまうんですけども。

小林委員；私も中野市民という立場で書いていただければいいと思うんですけども、実際進めた時にそういう弊害が起りやすい表現かなと思ったもので、もうちょっと違う表現が良いんじゃないかなと思いました。

上原委員；中野市民の中にこういうふうになりそうな人がいるから、その人は除いてこっちの人に、そういうのはあり得ないと思いますので、「中野市民」に説明責任を果たしていくという表現で十分だと思います。

小島会長；私は自信を持ってこれ提案をさせていただいたんで、でも表現のまずさとか間違いとか強すぎる場所というのは意見をいただいて直すつもりは十分ありますので。いかがでしょう、このままでいいという方は挙手をお願いしてどうでしょう。はい、ありがとうございました。すいません、手がたくさん上がったということで了解していただいたというふうに議事録には残りますけれども、お願いしたいと思います。ただあの、ですます体はこれ相応しいかどうかちょっと事務局のほうにも相談して決めたいと思いますが。ここだけですます体になっていきますのでちょっと検討したいと思いますが、これについては代表預かりでお願いしたいと思いません。以上、本体部分については大方まあ了解をいただいた、いくつか修正点を指摘されましたので代表の立場で直したいと思います。さて時間があと 15 分を切りました。この中で付属の資料について是非今日中にお諮りしたいと思っておりますが、ちょっとお手元のお茶なり喉を潤しながら先に進めたいと思います。まずですね、冒頭資料の確認をさせていただいた順番でいくと作業部会の報告になるんです。これはちょっと色々意見が出る場所なんで、ここちょっと後回しにさせていただきます。それで右肩に手書きの資料ナンバーがふられているものをご覧ください。ちょっと確認させていただきます、本体の付属資料のリストでいえば資料の 1、2 は今日、添えられていません。既に皆さんの各委員の方へ配布した資料ということで 1 番、2 番はそのまま付属資料として添えます。それで 3 番、委員の名簿というのを今回答申の資料として改めて作らせていただきました。事務局の手をわずらわせて作りました。資料 3 です。この名簿、ご覧いただいて自分の名前違うよとか、役職が違っているとかということがございましたらこの後、事務局のほうへお知らせください。選出区分、氏名、任期、推薦先、所属・役職、そして作業部会ということで情報を添えました。他の自治体の答申等の資料を見た範囲ではこうした情報が必ず載っています。ですので任期が委員の方それぞれ違っているのになかなか上手に見やすいようにはなっておりませんがこんなふうに書いております。それから推薦先もこれでよろしいでしょうか。そして所属・役職のところは、下に*印で任用開始時点ということで最初に委嘱された時の所属・役職があがっております。事務局のほうで用意していただいたんですが、例えば区長会ところ、全ての方が区長会の副会長、じゃあ副会長が 6 人以上い

らっしゃるのかと私ちょっと確認はしていないのですが、ここは各区の名前があがったりする必要はないのかとかという疑問がございますが、それらも含めてちょっとお諮りしたいと思います。

柴垣委員；教育委員会へ出す答申に責任を持つというのは現メンバーだと思うので、答申を出す責任を負っているメンバーを書けばいいと思う。

小島会長；実はですね、答申の本体には委員の名前をこの時点で列記するやり方を考えています。ところがここは審議会に参加していただいた委員、途中で退任された方も含めて全員という。

柴垣委員；そういうことなら結構です。

小島会長；よろしいですかね。はい、ここはかなりまあ事務的な処理という申し訳ないんですけども、問題があれば事務局のほうへ届けていただければありがたいと思います。これが資料の3です。続いて資料の4はここに今日は示しておりません。既に中間報告はホームページにもアップしました。そして検討経過は事務局でまとめていただいています。資料の5も中野市の人口及び出生時数の推移ということで、これはデータがありますので今日はここに示してはおりませんが付属資料の中にも含めます。資料の6-1としてあがってきているのが中野市立小中学校の児童生徒数の推移ということでこういうグラフを用意しております。実はこれは第2作業部会で学校保護者向けのアンケートの依頼の際の資料として部会で用意したものでこれをここへ引用したいと思っております。実は平成32年度のデータももう既に手に入りますので他の資料との整合性も考えて、ここに32年度の減少傾向更に進むということで付け加えたグラフにしたいと思っておりますが、これを用意したいと思います。ですのでお配りした資料のグラフの下、資料1、それから資料2とありますが、答申書の付属資料の通し番号でいえば資料6-1になります。これよろしいでしょうか。続いてめくってください、資料の7とあります。資料の6-2はリストにはあがっていますが、これは既に前回の審議会でお手元に配った資料そのものをここへ載せるという意味で今日は載録しておりません。資料の7については中野市立小学校の就学予定者数、行政区別の推移ということです。これは作業部会4の検討結果にも触れられていますように非常に具体的で身近な資料ということで、付属資料の中に盛り込む。特に中野地区そして豊田地区ですか、表裏印刷になっています。2つの行政区とっていいのかな、区別して細かな数字が並んでおりますが、この表のまま付属資料として扱いたいと思います。

湯本一委員；ちょっとよろしいですか。実は第4部会の報告の中にこれを入れていただくように我々部会としては検討をし、事務局にそのようにお願いしたんですが。

小島会長；はい、承知しています。

湯本一委員；そうでないと2番目の項がこれを見た時の文言になっておりますので、その辺は別にされてしまうと何を言っているのか意味が分からなくなっちゃうんです。

小島会長；実は、湯本委員の了解をいただいているわけではないんですが、流れが解るように第4作業部会の報告書の原稿をいただきましたが、私の修正をしております。でも、まとめの中に落とし込む方がよいのであればこっちへ置きますけれども。

湯本一委員；出来れば今の文言を読んでいただいて、第2番の自治区の云々と書いてありますが、これがなければこの図面だけまるっきりポーンと出てしまうんです。そんなものですから、出来れば3人でもって検討したんですが、この第4部会のまとめのほうにということ。

小島会長；分かりました。作業部会のまとめの中に差し入れるほうが良いということであれば。

湯本一委員；そのように3人で検討いたしましたので、もし出来ることであれば。

小島会長；簡単に出来るんですけども、本体の資料として大きく見せた方が良いのではないかという私なりの判断だったので、作業部会のまとめのほうには資料7-1、7-2参照というふうに書いてあるとお付属の資料とこちらのまとめをこう参照してこれを理解してくれというふうに書き直したんですけども。いいです、わかりました、ではそうさせていただきます。他の委員の方、よろしでしょうか。では今の点は代表として了解致しました。資料の7の行政区別の就学予定者数の推移というのは付属資料の7として独立させるのではなくて、資料9の作業部会の検討結果の概要の中に盛り込む、そういたします。続けてまいります。資料の8-1になります。通し番号がずれますけれどもこのまま紹介します。これはですね、第7回の審議会の学習会、木島平村から関校長先生に来ていただいた時の学習会のまとめとそれからその時のプレゼン及び配布された資料です。パワーポイントのスライドがたくさん並んでおりますが、これを付属資料として添えます。これはもう既に報告というか配布された資料なので、事務局のほうでまとめていただいた短な学習会の1. 2. 3. 概要とか要旨を添えるということだけで了解いただけるかと思えます。よろしいですか。では先を急ぎます。続いて別の綴じ、束になっております作業部会の報告です。答申の付属資料のリストでいえば資料の9で第1、第2、第3、第4と含まれております。これについては冒頭申しましたようにまだ体裁を4つの部会の中で共通に調整はしておりませんので、今後の短い残された時間の中で、私の責任で統一を出来るだけ図りたいと思えますが、それでも各部会の代表の方から頂いた原稿を基に急ぎまとめたものがここにございます。順を追って目を通してください。まず第1作業部会の報告、学校代表教員からの聞き取り調査ということでまとめて報告はいただきました。簡単に第1部会の清水代表のほうから簡単に説明をお願いしますか。

清水副会長；報告は今までの審議会で何回か出しているわけですね、それを詰めて詰めて色々な配慮をして差し障りあるようなところがないかどうか、いろいろ取り除いてまとめたのがこれだけと、こういうことです。

小島会長；よろしいですかね。それから第2部会の報告が資料も含めてあります。これはアンケート調査ですので調査の依頼状、質問用紙、そして集計結果と資料がたくさんございますが、第2部会、柴垣代表のほうから。

柴垣委員；では第2部会の報告はこんな形で資料として出したらどうかというのを作ったので見ていただければと思います。前回、こんなトーンの報告でどうかという案はお配りしたんですが特に意見はいただかないようでした。一応報告としては調査の概要を書く。それから調査のねらいという意味でアンケート部会でどういうことを意図してそういう設問項目等を設定したかというのを書き入れました。3に調査の結果として特徴的だったことを8点にわたって記述しま

した。特に内容的に努めて公平な客観的な立場になるように努力したので、あんまり多かったことを少なく書くとか捏造したりはしてないつもりなんですけれども、それでもどの点を取り上げるかというあたりは、恣意的なものが入っているかと思うのでバランスが欠いているようなところがあったら指摘していただければと思います。偏っているようなところ気を付けてチェックしていただければと思います。

小島会長；いかがでしょうか、既に審議会の中で資料としては提出していただいたものが報告の最初のページになります。後の資料も既に提出されたもの。最後の表とグラフについてもある程度お示ししたものを少し、今日に間に合わせて体裁を整えたというものです。いかがでしょうか。

小島委員；第2部会のところは保護者用にアンケートを取ったというのをもうちょっと大きめに書いていただけたら。第1作業部会と同じくらいだったらいいんですけれども。これに揃えてもらえば分かるんですかね。

小島会長；どの部分ですかね。

小島委員；「第2作業部会報告」の下に書いていただければいいかなとは思いますが。

小島会長；はい、そうですよね。タイトルのようなものですね。それはちょっと時間をかけてやらなければいけないと思っておりますが、必要だろうと思います。他にいかがでしょうか。よろしいですかね。添えた資料についてもちょっと字が、数字が小さくて私もそうなんですけれど見えづらいと思いますのでその辺はちょっと工夫してちゃんと資料として見える形に修正いたします。それでは第2部会は以上で第3作業部会のほう、北原代表のほうから頂いたものを報告(概要)として1枚にまとめ、そしてこれは手書きで申し訳なかったんですが頭、資料9-3報告の資料としてパワーポイントの資料を添えました。簡単にご説明ください。

北原委員；二つに分かれまして適正規模に関しての時は学校数のシミュレートをした。このポイントとしてはやはり本文にあります前提の数字を仮置きというような格好でやってシミュレートする。それはそのための検証をやはりこのパワーポイントではしているわけですし、a)、b)、c)、d)、e)という理由によってその検証がなされたということになります。それから2つ目は適正配置については一応シナリオとしては作ったつもりです。これは前回最初のパワーポイントで申し上げましたもので、この審議会ではそんなのちょっとやり過ぎじゃないかという話も出ましたのでここでは省略するという。2つ目は学校配置と住宅密度ということでパワーポイントの中にマップを書いたんですが小さくて分かりにくいんですが、本当はできれば大きく出来ればいいかなと思いますけれども、まあ冒頭ありましたように旧中野市以遠、本文では周辺という会長の表現ですけれども、以遠の住宅地では人口の流出が多く過疎化に拍車がかかり将来とも厳しい見通しと思われる。このことから小中学校の適正規模化を推進するための適正配置については予想される各種課題に住民も参加し至急対応することが求められる。というような格好にしました。パワーポイントについてはもしこれが白黒だとすると分かりにくいので、白黒だったら白黒で分かりやすいようなパワーポイントのカラーにしなければいけないのですが、このままでは何が書いてあるか分からないんですが、どうされますか。

小島会長；もう部会のほうで判断していただくのが一番かと思うのですが、出来ればこの最終答申に合わ

せた図版に直していただいても構わないんですが、時間的な制約もありますので、この程度の大きさでよろしければそのまま載録したいと思います。

北原委員；そのパワーポイントのプリントは答申ではカラーで出すんですかそれとも白黒なんですか。

小島会長；カラーで出しましょう。大丈夫だと思います。よろしいですか、第3部会の報告、プレゼンの資料も含めていかがでしょうか。

永池委員；せっかく作っていただいたこのグラフがマップと一緒にとてもいろいろ分かって非常に気になったので、文章のほうは十分わかるんですが、グラフはこの位の大きい、最初に出していただいた位でないと何の事だか分からないのでちょっともったいないなという気がします。

小島会長；どうでしょう、かなり技術的な事ですので作業部会の代表と私、取りまとめの責任者ということで相談をして詰めたいと思いますがよろしいでしょうか。では第3部会の報告はこれで了解いただいたということで、最後に第4作業部会のほう、1枚の表裏印刷ですが先ほど湯本代表のほうからお話があったように付属資料に独立させるのではなくてこの中に盛り込む行政区別の2つの表が入ります。それを含めて湯本委員、簡単に説明をお願いいたします。

湯本一委員；第4部会といたしましては、皆さん方の流れを見ながら3人で都合2回寄っていただきました。文言のみで掲載されておりまして、文言の記述に関しましてはこれ以上修正が出来ないなというところまで十分に検討をしたつもりでございます。先程も申し上げたとおり2の学校と地域のつながりということに関しましてはこの中へこの冒頭に表を各自治区の現状を入れていただければこの2の文言がつながっていきませんのでその点をご了解をいたしたいということでございます。以上我々第4部会といたしましての討論の結果でございますが、補足がありましたら関委員さんそれから小林委員さんのほうからお願いします。

小島会長；いかがですか、よろしいですか。はい、ありがとうございます、では第4部会の報告、以上で了解をいただいたということで済ませたいと思います。重ねて申し上げますがこの作業部会の報告については体裁を整える作業が必要になってきます。グラフ等の見えも公開されたときにちゃんと理解しやすいように整えたいと思いますので後の作業は私、小島のほうへ任せていただければと思います。ありがとうございます。そうしますと付属資料では一番最後に、このままの通し番号で言うと10番として本体のリストに挙がっています学校保護者のアンケート自由記述回答の抜粋というのが挙がってきます。これについては一部抜粋して資料として示すということ先ほど説明の中で加えた通りです。小学校、中学校、幼保とございますがその中の一部を抜粋して示すというふうに柴垣代表と今後の作業になりますが進めたいと思います。内容の修正等は一切ありませんのでご安心ください。以上で付属資料の内容についてお諮りしました。沢山意見をいただいてありがとうございます。後は今日の次第のその他になりますが、今後の答申に向けた最終的な段取りというか手続きを踏むためのいくつかの事をご相談したいと思います。まずはこの答申案を今日のやり取りを踏まえて最終的に答申する形を整えたものを委員の方へ事務局から配布して最終的にこういう形で答申を図りますということを確認をしていただこうと思っています。その為の作業を今週中にやらないと来週の4日の予定に間に合いませんので急ぎやりたいと思います。事務局の段取りでは9月4日の午後、私、

小島と清水副会長が教育委員会のほうへ出向いてここでお集まりいただいた席で説明をし、答申を申し上げるといふふうな予定になっています。それに間に合うように皆さんに前もってお示ししますので、今日いろいろお聞きしたことを私がうっかりポッと忘れたままにならない限りは皆さんのご意見をちゃんと反映した形のものに整えたいと思いますので、まあ全てお任せくださいというのも怖いのですけれども了解いただいて先へ進めたいと思います。いかがでしょうか。

湯本一委員；はい、結構です。

小島会長；よろしいですかね、そうしますと予定としては事務局からちょっと説明をいただきたいのですが、どんな形に答申になるのか、私も中野市の経験がないものですからちょっと教えていただければ。

事務局；今、日にちを会長さんから平成26年9月4日ということで、1時半からそれぞれ教育委員さん等々の日程をおさえてあります。まず最初に会長さんのほうから教育委員長のほうに答申書をお渡しいただいて、その後中身の答申の内容について説明をいただきたいと思っております。その後プレスリリースを記者のほうにもお知らせしますので、恐らく記者のほうから質疑とかあるいは答申のそういう苦勞した点とかいろいろあるかと思うんですが、記者のそういう一問一答じゃないですけれどもそれをお答えいただいて、今度はそれを受けて例えば議会なり関係機関にその答申を配布するかどうするかちょっと形はあれなんですけれども、お示しする中で今後のうちのほうのスケジュールに入っていくたいとそういう考えでいます。当日につきましては今言ったように会長さんと副会長さんに審議会のほうからお見えになっていただいて、あと受ける立場とすれば教育員さん5人全員に対してということをお願いできればというふうに思っています。あと記者はどの位来るかちょっと分からないですけれども、一応その段取りで今、進めていおりますのでお願いしたいと思います。

小島会長；ありがとうございます。そういうことなので、先ほど私、来週と申し上げましたが、答申そのものは再来週ですね、2週間後の木曜日、4日ということです。ですので来週の出来れば週の後半まで待っていただいて、今月中に答申案、これで行きますという資料を事務局から皆さんにお届けしたいと思いますのでよろしく願いいたします。以上、今日の予定は全て終了したんですが、何かありますでしょうか。

柴垣委員；課長に質問なんですけど、答申が市民に公開される段取りはどんな感じになりそうですか。

事務局；それにつきましてはホームページ等々媒体を使って公開する予定にはしております。ただその公開、全部の資料をすべて出すかどうかは、ちょっとそれについてはまた会長さんにご相談させていただいて、答申のこの部分については全部出す、隠すことでもないので出す方が望ましいのかと思っておりますけれども、資料を全部出すかどうかは、ホームページ等に載せるかどうかは検討させていただいてと思います。

小島会長；付属の資料は是非出して欲しいんです。

事務局；そうなれば全部出します。

小島会長；よろしいですか、それと付属資料に含まれていないアンケートの自由回答記述すべて、集計も

済ませているんですが、事務局のホームページ上へアップしていただければと思います。

事務局；その辺の個人情報とか載せていけないものあれば、そうじゃなければ全部載せる段取りはいたします。あと広報なかのという媒体があるんですけども、そちらのほうにも恐らく9月号は間に合わないですけど、10月号には多少出てきて触れざるを得ないかなという気はしていますけれども。あと皆さんのほうでこうして欲しいとかこういう所にもということがあれば、それはまた対応できる範囲ではいたしますけれども。

柴垣委員；この審議会も一応公開の審議会ですし、答申もアナウンスされるわけだから、特にこの審議委員として心しなければいけない守秘義務とかそういうのは特にないんですよね、まあ個人名とかはそういうものは当然あるとしても全般的に。

事務局；はい、会としての答申ということで。もし個人的にこれについてどうか、恐らく名簿とかが出てくれば、それぞれ個々に聞かれる人もいますけれども、それはまあ公正中立な立場でお答えいただければと思いますけれども。

上原委員；関連していいですか、この審議会が公開されて議事録等もすべて公開していただいていることはとてもいい事だと思うんですが、一般的に審議会の中で発言したことについては審議会が終わった時から責任を持たないというのがありますよね。ここではどんな扱いが、というのはこの問題は答申が出た後がいろいろで、審議委員の名前が公開されていてあの時こういう発言をしているじゃないかといった時に、いやそれは審議会の中での問題であってと言っちゃっていいの、公正中立な立場でなんかとても言えるものじゃないので、審議会の中での発言は自由であったけれども、審議会が終了して答申が出てしまった以上は、もうそれについて責任は問われないというのがまあ一番私は望ましいかなと思いますけれども。

清水副会長；それは今、上原委員さんが言われたとおりで、私たちの喋ったことややったことの責任というのはこの会の中における責任ですよ、市民に対してあるいは他に対して責任を取るとかそういうことは無いわけですよ。

事務局；それは無いです。

清水副会長；それで私どもはここで解散してもう委員としての資格もなくなる訳ですし、そこについてお前がああ言ったこう言った、これはどうだなんてことを質問されたって、それに答える義務もないし責任もないということだと思いますね。そうしないとおかしいもので。

事務局；ただ、ひとつすいません、個人的には答える必要はないかもしれませんが、審議会の内容について考えをお聞きしたいという場合には会長さんが一手に引き受けてお答えする場面が出て来るかと思いまけれども。

清水副会長；会長さんね。

小島会長；会長だけは引きずらなきゃいけない。

柴垣委員；答申内容については審議会のメンバーは責任を負うんじゃないの筋としては。でも審議会がこんな答申をしたから中野市はこうなったというふうに言われたとしてもそれはこの審議会の責任だから付いて回ると思うんだよ。

関委員；審議会の結果は責任持つけど、私が心配だったのは偏った意見を言っちゃった場合ということ

でしょ。

上原委員；審議会が責任を持つということはあると思うんですけど、個人がねその事によって後でどうのこの言われる筋合いはないということ。

小林委員；同じことなんですけれども、やはり今後、教育委員会なり中野市で委員会なりを設けられた場合に、あの時の審議会メンバーだったから来てくれよ、意見を述べてくれよと言われた時に、行かなきゃいけないかということを出ればこの場でしっかり決めておいていただかないと、じゃあ行きますといった時にまた同じようにこういうことをしなきゃいけないとか、要はしっかりここでそれは出なくていいとか、決めてもらわないと、個人的に言われた場合にですわね、ちょっと断りにくいというか、受けないつもりはないですけども。

小島会長；小林委員、それは個人の判断でしっかり断ればいいし、引き受ければいい。どっちでもいいかとは思いますが。

小林委員；どっちでもいいという事ですかね。

清水副会長；審議委員としてはもう出ることは出来ないよね、資格ないんだから。

小林委員；わかりました。

事務局；うちのほうの考えとすれば審議委員さんを今後呼び出すとか、証人に来てほしいとかそういうことは一切考えておりません。

小島会長；それも寂しいような気がしますけど。

上原委員；元審議委員というような肩書でなんか誰もいきませんよね。別のまた個人として。

事務局；それはまた組織が出来ればそういうのはあるかも知れませんが、今のところそういうのではありません。

北原委員；答申に対しては、委員全体がもう一致した意見であるということは確認していかなければいけないと思います。答申はああ言ったんだけど俺は本当は反対だったとか。

柴垣委員；少数意見があったけどそれに対してはこう決まると、その責任を持つわけで、全てが全部その右にならえで同じ思想にならなければいけないのは日本国憲法の良心の自由に反するわけだから。

小島会長；大丈夫です、責任はちゃんと取りますので。はい、ではよろしいですかね。

清水副会長；これで終わりならね、締めくくりのご挨拶をちょっと、この会としてのあれを会長さんにやっていただいて、ご苦労頂いた2年間のご苦労に対して。

小島会長；全くシナリオないんですけども、ああ、そうかそういう時間が来たんだなというところです。

清水副会長；正規に作っていただいたものを皆に送ってもらって見て問題がなければそれが成案なんですよね。あればそれは会長さんのところへ来て直して、その過程の中でまた集まってやらなければいけないような問題が起こりうるかどうか。恐らく起こらないんじゃないかなという予想だね。そうするとここが会長さん最終になるんですよ。もうこうやってお会いしてここでやること。そんなことで会長さんちょっと皆さんのご苦労に対してご挨拶いただいて、お願いできればと思います。

小島会長；はい、答申の本体を書きながら、これ19回で済むのかな、ひょっとして20と書かなきゃい

けないのか、色々迷っていたんですが何とか皆様のご協力でまあ成案というか、まとめることが出来ました。ただ文章を作りあげたという作業ではありませんで、2年近くですよ、丸2年こういう会に顔を突き合わせて色々厳しい意見を戦わせて済んで来れたということがとっても私には今まで経験のない時間でした。それを皆さん恐らく同じように思っているだろうと思います。中野市の今後の教育ということを考えて時に子どもの姿がちらちら浮かんだり、地域のお年寄りの姿が浮かんだり、色々イメージはそれぞれあるんだろうと思います。それでもこうやってまとまった形に出来て、今後かなり厳しい状況にあるのはきっと確かだろうと思います。中野市が良い方向へ進んでいくためのひとつの大きな材料として提示できれば会長としての務めを果たせるかなと思っております。副会長さんをはじめ、多くの委員の方に支えていただいた事、とても感謝申し上げます。ありがとうございました。

清水副会長；終わりに、私も、皆様のご推薦をいただいて副会長ということをしていただいたわけですが、なにせ高齢の副会長でなかなか力を発揮できないし、会長さんの事も出来なくて力を尽くせなかったことをまずお詫びしたいと思います。本当にお世話様でございました。ただ心の中にはこのところ進んで行ってその適正規模、適正配置の学校が見るところまで生きていたいなという思いでございます。そして本当に花咲き、鳥歌い、そして明るいあいさつが飛び交う学校、子ども達がそんなふうにご学校の中ですくすくと育っていく姿を夢見ながら仕事をさせていただきました。皆さんから大変教えていただきました、ありがとうございました。では以上でございますが、以上をもちまして19回をもってこの審議会、我々の仲間のこの審議会のほうはここで閉じたいと思います。本当にありがとうございました。

4 閉 会 (17:31)